

令和2年度 事業計画書

公益財団法人 加越能育英社

東京都文京区小石川3丁目11番6号

I. 事業計画

1. 石川富山明倫学館の運営

旧寮舎建て替え工事・公益財団法人石川県学生寮との統合の完了から、本年度（令和2年度）は石川富山明倫学館として6年目の運営となる。

昨年は、公益財団法人加越能育英社創立140周年・石川富山明倫学館開館111周年の節目に当たり、記念事業を実施した。

| | | |
|-----------|-----------|------------------------|
| (1) 受入学生数 | 収容人員 | 120名（石川県80名、富山県40名） |
| (2) 納付金 | 館費（月額） | 12㎡（約7畳） 30,000円（120室） |
| | 入館金 | 50,000円 |
| | 共益費等（月額） | 15,000円 |
| | 食費等（月額） | 20,000円（定期的に精算） |
| | 保証金（預かり金） | 30,000円（退寮時に精算） |

今年度は、昨年の消費税増税による値上げはせず前年度同額とする。

(3) 新寮舎の適正な管理

旧寮舎の老朽化進行から、新寮舎建設に着工し平成27年2月に竣工した。昨年度は新寮舎完成後の5年目となり、使用頻度の高い部位での不具合が発生、洗面所入口ドアの水濡れ対策及びハンドドライヤーの設置等を実施した。また、マンホール簡易トイレ設置可能化工事等の災害対策も実施した。本年度も関連業者との緊密な連携のもとその運用について適正な管理を継続し、各施設を良好に維持すると同時に、各設備の一層の経費節減、運営の効率化に努力する。

(4) 寮生活に対する指導

石川富山明倫学館が寮生一人ひとりの憩いの場であり、学習の場として安心・安全を実感できる寮生活を送れるように引き続き環境整備を図りたい。また、有為な人材

としての自主性、自立性、社会性を身につける場としての寮生活となるよう、自治会活動を活性化し、日常の交流や寮行事・近隣行事への参加を促し、人格形成に役立てていく。

本年度は石川富山明倫学館開設6年目であり、昨年度から院生の入館を停止、入館生は全て学部生となる。二寮の統合から6年目となり、寮生全員が石川富山明倫学館入館生となり寮生の一体感もさらに進むことから、一層活発な自治会活動が展開されるよう充分配慮することとする。石川県 富山県及び地元企業の企画行事への継続参画にも配慮する。

寮生指導の一環として、塾生OB懇話会並びに優秀寮生の顕彰を行っている。懇話会は、平成28年度より隔月で開催されている。顕彰制度は、平成21年度から理系2名と文系2名を顕彰することとなっており（顕彰金10万円）、本年度も4名を顕彰する予定である。

2. 奨学金給付

(1) 畠山奨学金の給付

昭和35年以来、荏原畠山記念文化財団（旧畠山文化財団）より毎年助成を受け、石川富山両県出身の理系学生に月額20,000円の畠山奨学金の給付を行ってきた。本年度（令和2年度）も4年生2名、3年生2名、合計4名に給付する予定である。

3. 令和2年度の主な行事予定

- | | |
|----|---|
| 4月 | 新入館生オリエンテーション 令和2年度入館式 要覧完成・発送 |
| 5月 | 会計・業務監査 第16回塾生OB懇話会 |
| 6月 | 第1回理事会 定時評議員会 全国学生寮協議会 スポーツ大会（自治会主催） |
| 7月 | 石川県父母会、富山県父母会 第17回塾生OB懇話会 |

- 8月 食堂休業（8月上旬から中旬）
- 9月 第18回塾生OB懇話会
- 10月 畠山奨学生選考
- 11月 石川富山明倫学館寮祭（自治会主催）、
石川・富山県高等学校訪問
畠山一清翁 墓参
第19回塾生OB懇話会
- 12月 募集要項発送
食堂休業（12月下旬）
- 1月 第20回塾生OB懇話会
令和3年度第1回入館選考
- 2月 令和2年度卒館式
畠山育英賞贈呈式
第2回理事会
- 3月 令和3年度第2回入館選考
卒館生退寮完了
食堂休業（3月下旬）